

## 第69回 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

2020年5月28日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時

### 場所

…昨年から会場変更

兵庫県西宮市芦原町9番52号

当社 本社会議室

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

### 議決権行使期限

2020年5月27日（水曜日）午後5時20分まで

## Contents

■ 第69回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	33
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	37

＜新型コロナウイルス感染拡大にともなうお願い＞  
何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

1. ご来場株主様へのお土産配布を「中止」いたします。
2. 会場を当社本社構内の会議室へ変更いたします。
3. できるだけ郵送もしくはインターネットで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

## 古野電気株式会社

証券コード：6814

証券コード 6814  
2020年5月13日

株 主 各 位

兵庫県西宮市芦原町9番52号  
**古野電気株式会社**  
代表取締役社長 古 野 幸 男

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、**新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、事情をご推察のうえ、できるだけ郵送もしくはインターネットによって議決権を行使くださいますようお願いいたします。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」に従って、**2020年5月27日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市芦原町9番52号  
当社 本社会議室  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第69期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役10名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

- .....
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながらご本人確認のため、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
  2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本総会の結果は、株主総会決議ご通知のご送付に代えてインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載いたします。

### <新型コロナウイルス感染拡大にともなうお願い>

何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

1. ご来場株主様へのお土産配布を「中止」いたします。
2. 総会会場を当社本社構内の会議室へ変更いたします。
3. できるだけ郵送もしくはインターネットで議決権行使くださいますようお願いいたします。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 1. 株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 2020年5月28日(木曜日) 午前10時

### 2. 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限 2020年5月27日(水曜日) 午後5時20分到着分まで

### 3. インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2020年5月27日(水曜日) 午後5時20分まで

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

#### お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部(以下)までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

#### 【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

また、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用できませんのでご了承ください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

(2) 行使期限は、2020年5月27日(水曜日)午後5時20分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

以上

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く経営環境と当期の業績を勘案しつつ、株主様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき20円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円、総額315,111,850円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月29日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため、取締役1名を減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席率	候補者の属性
1	ふるのゆきお 古野幸男	代表 取締役社長	安全保障輸出管理本部長、 特定輸出申告最高責任者	100% (13回中13回)	再任
2	こいけむねゆき 小池宗之	専務取締役	船用機器事業担当 船用機器事業部長	100% (13回中13回)	再任
3	いしはらしんじ 石原眞次	常務取締役	船用機器事業部開発設計 統括部長	100% (13回中13回)	再任
4	わいたまかずま 矮松一磨	取締役	船用機器事業部営業企画部長	92% (13回中12回)	再任
5	にしもりやすし 西森靖	取締役	技術研究所、R & D統括セ ンター、全社技術担当 技術研究所長	100% (13回中13回)	再任
6	おおやしとし 大矢智資	取締役	人事総務部、法務室担当 人事総務部長	100% (13回中13回)	再任
7	ふじたなおすみ 藤田尚住	取締役	船用機器事業部三木工場長	100% (13回中13回)	再任
8	やまみやひでのり 山宮英紀	取締役	システム機器事業、航空・ 防衛事業、品質統括監理 室、経営企画部、IT部、経 理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー 管理統括者	100% (13回中13回)	再任
9	ひぐちひでお 樋口英雄	取締役		100% (13回中13回)	再任 社外 独立
10	かがわしんご 香川進吾	-		-	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
1	ふるのゆきお <b>古野幸男</b> (1948年2月2日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1987年3月 当社管理本部副本部長 1987年5月 当社取締役管理本部副本部長 1990年3月 当社取締役管理本部長 1990年5月 当社常務取締役管理本部長 1997年3月 当社常務取締役S I 事業部長 1999年5月 当社専務取締役東京支社長 2007年3月 当社代表取締役社長 (現任) [当社における担当] 安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者  [取締役候補者とした理由] 古野幸男氏は、経営者としての豊富な経験と実績に基づくリーダーシップで、当社グループの経営を牽引し、当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
2	こいけむねゆき <b>小池宗之</b> (1957年3月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2002年3月 当社船用機器事業部国際部長 2005年5月 当社取締役船用機器事業部国際部長 2009年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 2009年5月 当社常務取締役船用機器事業部副事業部長 2012年3月 当社常務取締役船用機器事業部長 2016年5月 当社専務取締役船用機器事業部長 (現任) [当社における担当] 船用機器事業担当  [取締役候補者とした理由] 小池宗之氏は、経営者としての豊富な経験と船用事業の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
3	いし はら しん じ 石 原 眞 次 (1961年1月30日生)  再任	2006年2月 当社船用機器事業部開発部長 2007年5月 当社取締役船用機器事業部開発部長 2016年5月 当社常務取締役船用機器事業部開発部長 2018年3月 当社常務取締役船用機器事業部開発設計統括部長 (現任)
	[所有する当社株式の数] 27,500株 [取締役在任期間] 13年 (本総会終結時) [取締役会出席回数] 13回/13回	[取締役候補者とした理由] 石原眞次氏は、経営者としての豊富な経験と開発・技術の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
4	わい まつ かず ま 矮 松 一 磨 (1960年1月6日生)  再任	2003年9月 当社船用機器事業部営業企画室長 2006年3月 当社船用機器事業部営業企画部長 2009年5月 当社取締役船用機器事業部営業企画部長 2012年4月 当社取締役船用機器事業部営業企画部長、衛星通信部長 2017年3月 当社取締役船用機器事業部営業企画部長 (現任)
	[所有する当社株式の数] 22,200株 [取締役在任期間] 11年 (本総会終結時) [取締役会出席回数] 12回/13回	[取締役候補者とした理由] 矮松一磨氏は、営業企画・マーケティング部門を中心とした豊富な経験と幅広い知見に基づくリーダーシップを有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
5	にし もり やすし 西 森 靖 (1958年11月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2006年 3月 当社技術研究所研究部長 2012年 3月 当社技術研究所長 2012年 5月 当社取締役技術研究所長（現任） [当社における担当] 技術研究所、R & D統括センター、全社技術担当
	[所有する当社株式の数] 12,600株 [取締役在任期間] 8年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 13回／13回	[取締役候補者とした理由] 西森 靖氏は、研究開発部門を中心とした豊富な経験と幅広い知見に基づくリーダーシップを有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
6	おお や さと し 大 矢 智 資 (1962年1月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2007年 5月 当社人事総務部長 2012年 5月 当社取締役人事総務部長（現任） [当社における担当] 人事総務部、法務室担当
	[所有する当社株式の数] 14,900株 [取締役在任期間] 8年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 13回／13回	[取締役候補者とした理由] 大矢智資氏は、人事総務部門を中心とした豊富な経験と幅広い知見に基づくリーダーシップを有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
7	ふじ た なお すみ 藤 田 尚 住 (1952年7月20日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1999年11月 Panasonic AVC Networks Taiwan Co., Ltd.総経理 2004年2月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) AVCネットワーク社ITプロダクツ事業部プロダクトセンター所長 2007年4月 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネスユニット 総括担当参事 2011年7月 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネスユニット 特別プロジェクト担当参事 2012年2月 当社船用機器事業部三木工場長補佐 2015年9月 当社船用機器事業部三木工場長 2016年5月 当社取締役船用機器事業部三木工場長 2018年4月 当社取締役船用機器事業部三木工場長兼三木工場 製造部長 2018年9月 当社取締役船用機器事業部三木工場長 (現任)
	[所有する当社株式の数] 5,200株 [取締役在任期間] 4年 (本総会最終時) [取締役会出席回数] 13回/13回	[取締役候補者とした理由] 藤田尚住氏は、製造業で長年培ってきたモノづくりに関する豊富な経験と製造部門の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
8	やま みや ひで のり 山 宮 英 紀 (1963年10月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2011年2月 株式会社みずほ銀行 堂島支店長 2015年9月 当社航空・防衛事業部管理部長 2018年3月 当社経営企画部担当部長 2018年5月 当社取締役経営企画部長、エネルギー管理統括者 (現任) [当社における担当] システム機器事業、航空・防衛事業、品質統括監理室、経営企画部、IT部、経理部、環境担当
	[所有する当社株式の数] 2,600株 [取締役在任期間] 2年 (本総会最終時) [取締役会出席回数] 13回/13回	[取締役候補者とした理由] 山宮英紀氏は、金融機関出身者としての専門知識や経営企画等の管理部門を中心に業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
9	ひ ぐち ひで お 樋 口 英 雄 (1950年3月5日生) 再任 社外 独立	2004年6月 オムロン株式会社執行役員業務改革本部長 2007年6月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長 2008年12月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長兼 グループ戦略室長 2009年3月 同社執行役員常務 グループ戦略室長 2011年11月 ソロエル株式会社社外取締役 2012年3月 同社取締役 2012年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエン ジニアリング株式会社）社外監査役 2016年5月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエン ジニアリング株式会社）社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
	[所有する当社株式の数] ー株 [社外取締役在任期間] 4年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 13回／13回	[社外取締役候補者とした理由] 樋口英雄氏は、製造業における会社経営者ならびに社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
10	か がわ しん ご 香 川 進 吾 (1958年3月8日生) 新任 社外 独立	2012年4月 富士通株式会社執行役員ネットワークサービス事業本部長 兼映像ネットサービス事業部長 2012年6月 同社執行役員アウトソーシング事業本部長兼映像ネットサービス事業部長 2015年4月 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長兼ネットワークサービス事業本部長 2016年4月 同社執行役員専務/最高技術責任者デジタルサービス部門長 2018年4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長 2020年4月 APAMAN株式会社特別顧問 (現任) [重要な兼職の状況] APAMAN株式会社特別顧問
	[所有する当社株式の数] 一株 [社外取締役在任期間] ー [取締役会出席回数] ー	[社外取締役候補者とした理由] 香川進吾氏は、ICT（情報通信技術）企業における経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 樋口英雄および香川進吾の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、樋口英雄氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。また、香川進吾氏が当社の取締役に選任された場合、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である樋口英雄氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、香川進吾氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
倉橋敏文 (1954年2月18日生) 社外 独立	1980年9月 公認会計士登録 1996年9月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 社員 2008年8月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人代表社員 2010年7月 倉橋総合会計事務所代表(現任) 2010年9月 株式会社戦略M&A研究所代表取締役(現任) 2013年2月 林純薬工業株式会社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 倉橋総合会計事務所代表、株式会社戦略M&A研究所代表取締役、林純薬工業株式会社監査役
[所有する当社株式の数] 一株	[補欠の社外監査役候補者とした理由] 倉橋敏文氏は、公認会計士として高い見識を有していることから、監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 倉橋敏文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。  
3. 当社は、補欠の社外監査役候補者である倉橋敏文氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2007年5月24日開催の当社第56回定時株主総会において、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まない。）として、ご承認をいただいております。今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることとしたいと存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定したいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の対象取締役は9名であり、第2号議案のご承認が得られた場合、対象取締役は8名となります。

#### 記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

##### 1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

##### 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数5万株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### (2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開始日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済としては、米中貿易摩擦問題および中東における地政学リスク、英国EU離脱による欧州経済への影響により停滞感が強まりました。米国では、個人消費は好調に推移したものの、設備投資の減少幅が拡大しました。欧州においては、英国のEU離脱問題が懸念材料となり輸出が伸び悩み、成長率が鈍化しました。中国では、個人消費の落ち込みや設備投資が伸び悩み、成長率が鈍化しました。わが国の経済は、個人消費や設備投資を中心とした国内需要が増加し、一定の底堅さを維持しておりましたが、消費税増税後は消費マインドが冷え込みました。

当社グループに関連する主な市場の状況は、船用事業では、商船市場において既存船に搭載されている各種機器の更新需要が引き続き堅調に推移しました。漁業向け市場の需要も引き続き安定しており、漁業先進国を中心に資源管理型漁業や漁業効率化の取り組みが進みました。産業用事業では、国内ITS関連のインフラ更新需要が堅調に推移したほか、中国や東南アジアにおけるメディカルヘルスケア分野の設備投資が進みました。国内の教育ICT市場においては、無線LAN環境の整備が一層進みました。

当連結会計年度に適用した米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ110円および123円であり、前年同期に比べ米ドルは約1%、ユーロは約6%の円高水準で推移しました。

以上の状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は830億6千6百万円（前年同期比1.2%増）と増収を継続する一方で、売上総利益は285億2千4百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は24億1千1百万円（前年同期比49.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億4千1百万円（前年同期比49.3%減）といずれも減益となりました。

売上高については、ヘルスケア事業が引き続き苦戦し減収となった一方で、当社グループの主力事業である船用事業の分野のうち、商船新造船向けの売上高が増加したことに加え、無線LAN・ハンディターミナル事業のうち、無線LANアクセスポイントの販売が引き続き好調だったため前期比で増収となりました。

利益については、在庫削減を目的とした生産調整および製品構成の変化、為替影響等により、前期比で減益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### 船用事業

船用事業の分野では、日本・アジアにおいては、商船新造船向けの需要が依然厳しい状況下、シェア獲得に積極的に取り組み、売上が増加しました。一方、欧州においては、漁業向けおよび商船既存船向けの需要が総じて堅調でしたが、為替影響により減収となりました。

---

この結果、船用事業の売上高は672億5千万円（前年同期比1.0%増）となりました。一方、在庫削減を目的とした生産調整及び製品構成の変化、為替影響等により、売上原価が増加しました。この結果、セグメント利益は19億5千8百万円(前年同期比50.1%減)となりました。

### **産業用事業**

産業用事業の分野では、国内ITS関連商材の売上が総じて堅調に推移しました。一方、中国及び東南アジア地域における自社ブランド商品の拡販に向けて事業体制の変革途上にあるヘルスケア事業の売上は減少しました。この結果、産業用事業の売上高は115億8千9百万円（前年同期比2.1%減）となりました。また、適正在庫水準の見直しを行った影響等により、売上原価は増加しました。この結果、セグメント損失は2億8千4百万円(前年同期のセグメント利益は3億3千5百万円)となりました。

### **無線LAN・ハンディターミナル事業**

無線LAN・ハンディターミナル事業の分野では、信頼性の高い商品及び手厚いサポートを提供することにより、需要の拡大が続く文教向けを中心に、無線LANアクセスポイントの販売が増加しました。この結果、無線LAN・ハンディターミナル事業の売上高は38億2千1百万円（前年同期比14.5%増）となりました。また、事業拡大にともない人員を増強させたことで人件費は増加したものの、利益率が高い無線LANアクセスポイントの販売増加の影響が上回り、収益性が向上しました。この結果、セグメント利益は6億6千2百万円(前年同期比49.7%増)となりました。

### **その他**

その他の売上高は4億5百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は7千5百万円(前年同期比15.7%増)となりました。

## セグメント別の売上高およびセグメント利益

(単位：百万円)

セグメント区分		第68期 (2019年2月期)	第69期 (当連結会計年度) (2020年2月期)	前年同期比	
				金額	増減率 (%)
船用事業	売上高	66,558	67,250	691	1.0
	セグメント利益	3,923	1,958	△1,965	△50.1
産業用事業	売上高	11,843	11,589	△254	△2.1
	セグメント利益又はセグメント損失(△)	335	△284	△620	-
無線LAN・ ハンディターミナル事業	売上高	3,336	3,821	484	14.5
	セグメント利益	442	662	220	49.7
その他	売上高	369	405	36	9.8
	セグメント利益	64	75	10	15.7

(注) 船用事業は航海機器、無線通信装置および漁労機器など、産業用事業は医療機器、I T S 機器、G P S 機器および航空機用電子装置など、無線LAN・ハンディターミナル事業は無線LANシステムおよびハンディターミナルなど、その他は電磁環境試験事業などであります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,245百万円であります。  
その主なものは、次のとおりであります。

種 類	内 容	金 額
工具、器具及び備品	金 型	168 百万円
ソ フ ト ウ ェ ア	業 務 使 用 目 的	676
	製 品 開 発 目 的	612

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 経営基本方針、中期経営計画ならびに対処すべき課題

### (1) 経営基本方針

当社グループは、「会社存立の原点は社会の役に立つことである」「経営は創造である」「社員の幸福は会社の発展と共にある」との経営理念を掲げております。また、当社グループ社員の行動指針は、「未来に向かう」「最良に挑む」「独創を貫く」「率直を好む」を謳っております。当社は今後も、これらを普遍的な価値観として尊重しつつ、2018年12月に迎えた創立70周年を機に、2030年までに目指す姿を示す新たな経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」を策定しました。

当社グループは、2030年までの目指す姿を「事業ビジョン」と「人財・企業風土ビジョン」で構成する新たな経営ビジョンとして明示し、その実現に向けた諸活動を展開することを通じて、顧客提供価値と企業価値の両面を持続的かつ発展的に高める方針です。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の概要は、次のとおりです。

#### ① 事業ビジョン「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」

この事業ビジョンは、「当社のすべての事業は、海でも陸でも、安全安心かつ快適であることを前提に、人と環境に優しい社会や航海の実現を目指す」という、“わたしたちが最も優先する価値”を表現しております。これまで当社が事業活動で重視してきた「安全安心」「環境」という提供価値を、「安全安心」と「快適」、「環境」と「人」の視点へ拡大することで、既存事業での顧客提供価値の拡充や周辺領域での新規事業育成を推進するための新たな道しるべとします。

当社グループは、世界初の魚群探知機実用化を成し遂げた1948年の創立当時から現在に至るまで、「事業を通じた社会的課題の解決」を果たすべき使命としてまいりました。一方で、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の考え方が国際社会の共通認識として醸成されつつあるなかで、企業が事業活動を通じてその実現に貢献することが求められております。当社グループは今後も、創立当初からの価値観を大切に受け継ぎながら、企業運営ならびに事業活

動の基本方針の中にSDGsを積極的に取り入れることにします。

## ② 人財・企業風土ビジョン「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」

企業運営における重要な経営資源である人財と企業風土については、経営理念ならびに行動指針を普遍的な価値観として尊重したうえで、事業ビジョンの実現に向けて重点的に強化・評価する基軸として「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」を謳い、3つのポイントを定めました。

### (VALUE) さらなる価値共創への挑戦

わたしたちはビジョンを深く理解し、高い自律性を持って行動していくことで、社会へのさらなる価値を、当社に関わるすべてのステークホルダーと「共に」創り上げていきます。

### (GLOBALIZATION) グローバリゼーションの浸透

わたしたちはグローバルマインドセット\*を醸成し、ビジョン実現に向けて、社内外の資源を所属、地域、国などの属性に依らず最適かつ最大限に活用いたします。

\*グローバルマインドセット：異なる文化・習慣・価値観を持つ人々やグループに対して影響を与えることを可能とする思考を意味しております。

### (SPEED) 迅速かつ柔軟な判断と行動

わたしたちは変化することに躊躇せず、新しい時代を創り続けることを目指します。

当社グループは、創立から間もない1955年に「世界のフルノ」を宣言し、海外展開を加速してまいりました。現在では連結売上高のうち海外売上比率が6割を超え、世界80カ国以上に開発・生産・販売・サービス拠点を有するようになりました。今後は、顧客提供価値と企業価値の最大化を目標に、事業と市場の特性に応じて当社の人財と組織機能をグローバリゼーションの観点からより有機的に活用するとともに、顧客や取引先との連携を積極的に推進することで名実ともに「世界のフルノ」となることを目指します。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の実現は、次の3つのフェーズに分けて段階的かつ速やかに挑む方針です。

#### 【フェーズ1・・・変える】

事業の体質改善による資源の捻出・体力強化のフェーズ(2021年2月期～2023年2月期)

#### 【フェーズ2・・・つなぐ】

技術と事業の柱・収益構造の構築に向けた行動のフェーズ(2024年2月期～2026年2月期)

#### 【フェーズ3・・・変わる】

あるべき企業規模・収益性・事業構造を実現するフェーズ(2027年2月期～2031年2月期)

これらすべてのフェーズが完結する2030年度の成長目標は、連結売上高1,200億円、営業利益率10%、新規事業構成比率30%です。

## (2) 中期経営計画

当社グループは、2020年2月に、フェーズ1の3年間を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。体質改善・体力強化のための各種取り組みおよび個別事業戦略を着実に実行することで収益性を改善し、最終年度にあたる2023年2月期には、安定的に自己資本営業利益率10%以上\*を計上し、配当性向30%以上を実現できる経営基盤を構築いたします。

\* 2010年2月期から2018年2月期の平均自己資本営業利益率は5%

### <主な体質改善・体力強化の取り組み>

#### (抜本的な在庫削減)

需要予測精度向上による生産計画の精緻化、物流体制見直し等、グループ一丸となってバリューチェーンのあらゆる領域で在庫削減のための改革を進めます。

#### (品質水準のさらなる向上)

「品質はすべてに優先する」との考えに基づく品質プロセスの見直しと徹底、品質教育体系の高度化による品質経営人財の育成および風土の醸成を図り、品質ロスコストを削減します。

#### (商品開発機能の最適化)

グローバル開発体制の最適化、共通化設計、シミュレーションの活用、検査工程の自動化等を推進することで、開発効率を向上させます。

#### (総合モノづくり機能の最適化)

グローバル生産体制の最適化、生産工程の自動化等を推進することで、製造原価を低減し、生産リードタイムを短縮します。

#### (戦略投資枠新設)

新規事業育成や先端技術領域を含む研究開発、インフラ整備等、フェーズ2以降の将来成長に向けた投資を実施します。

### <個別事業戦略>

#### (船用事業)

##### ① 商船向け事業：ライフサイクルサポートの展開+1(プラスワン)

新造船市場におけるシェアの拡大、アフターサービスおよび機器更新需要の確実な取り込みを図る「ライフサイクルサポート」を引き続きグローバルに推進するとともに、船内のデジタル化を含む自律航行・遠隔操船の実現に向けたアクションを加速します。

② 漁業向け事業：ハード・ソフト両面から漁業者を支える「勘と経験の見える化」フルノグループの祖業としての強みを持つ各種機器の提供に留まらず、漁業を取り巻く様々な課題解決に向けたソリューションをグローバルに提供することで、収益性のさらなる向上を目指します。

③ プレジャーボート向け事業：事業体制の抜本的見直しによるシェア奪還への挑戦  
グローバル市場におけるシェアを取り戻すため、事業体制の再構築を進め、顧客視点に立った商品のスピーディな市場投入を図ります。

#### (産業用事業)

① PNT事業\*：自社商品およびソリューションの進化と、グローバル展開への挑戦  
「Positioning・Navigation・Timing」(位置測位・運行支援・時刻同期)の3つの領域で、顧客視点に立った商品およびソリューションの開発を加速させるとともに、時刻同期事業を皮切りに本格的グローバル展開に向けた取り組みを開始します。

\*事業領域を見直し、通信・GNSSソリューション事業から名称変更

② ヘルスケア事業：重点地域に経営資源の集中投資による事業拡大  
市場の成長が期待される中国・東南アジアを重点地域に定め、各地域の特性に適した商品を提供することでビジネスの拡大を図ります。

③ 防衛装備品事業\*：民生技術の転用による将来成長に向けた先行投資  
民生分野で培った技術の防衛用途への応用を推進することにより、長期的視点に立った成長を目指します。

\*産業用その他事業から名称変更

#### (無線LAN事業・ハンディターミナル事業)

無線LAN事業：強みをもつ文教向け事業での経営資源の捻出と、将来成長に向けた先行投資  
近年拡大傾向にある文教向け市場においてトップシェアの地位を堅持しつつ、新規市場開拓・新規事業開発を推進します。

#### (3) 対処すべき課題

商船向け事業における「ライフサイクルサポート」戦略の奏功、積極的なIT投資による生産・開発効率の改善、品質水準向上によるロスコスト削減、需要予測精度向上による在庫削減等により、当社グループの収益性は中長期的に向上傾向にあります。依然改善の余地は大きいと認識しております。また、船用業界においては、自律航行船の実現に向けた動きや、漁業先進国を中心に資源管理型漁業推進の流れが加速しており、当社グループは船用電子機器のグローバルトップメーカーとして関連技術の研究開発をリードしていく必要があります。産業用分野においても、高齢化や人手不足など、当社グループが解決すべき社会的課題はより多様化

---

と顕在化が進んでおり、対応する商品やソリューションを生み出し続けることが求められています。

世界経済の状況は、諸外国の通商問題及び地政学リスク、英国のEU離脱による欧州経済への影響、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、先行き不透明感が増しており、当期以上に不安定で不確実性の高い状況にあります。

このような中、フェーズ1の初年度にあたる次期は、全社一丸となって体質改善・体力強化の取り組みを実行し、生み出した経営資源を将来成長に向けた投資に充てることで、当社グループの持続的成長に向けた第一歩を踏み出します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社事業に及ぼす影響については、当連結会計年度末現在において精査中であり、中期経営計画への影響はこれを盛り込んでおりません。また、次期の業績予想についても、合理的な算定が困難な状況が続いていることから、これを開示しておりません。

今後、適切かつ合理的な算定が可能になった時点で、速やかに開示する考えですので、株主の皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



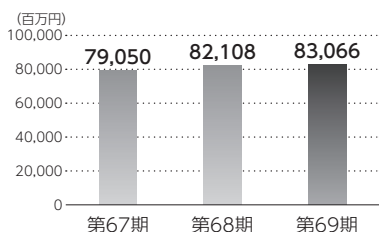
## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 66 期 (2017年 2 月期)	第 67 期 (2018年 2 月期)	第 68 期 (2019年 2 月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (2020年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	78,674	79,050	82,108	83,066
経 常 利 益 (百万円)	1,458	1,857	5,112	2,702
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,262	1,236	4,026	2,041
1 株当たり当期純利益 (円)	40.06	39.25	127.77	64.78
総 資 産 (百万円)	75,724	76,773	79,223	76,133
純 資 産 (百万円)	36,321	38,559	41,539	42,244
1 株当たり純資産 (円)	1,141.82	1,212.28	1,307.21	1,330.49

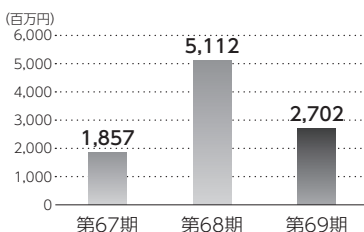
(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ自己株式数を控除して算出しております。

また、「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年（2018年）2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、第68期の総資産の金額は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値です。

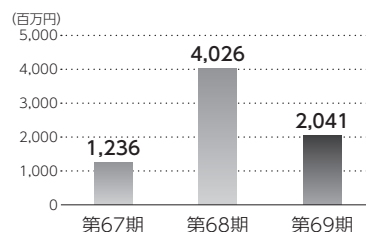
### ■ 売上高



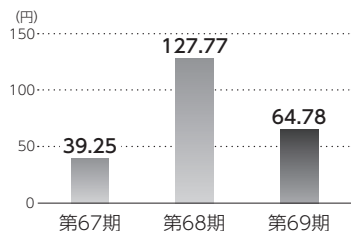
### ■ 経常利益



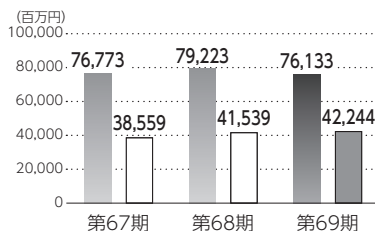
### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



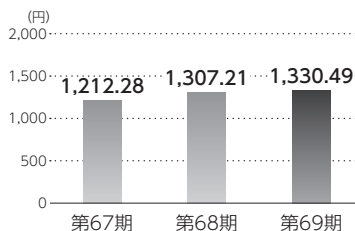
### ■ 1株当たり当期純利益



### ■ 総資産 / 純資産



### ■ 1株当たり純資産



(6) 重要な子会社の状況 (2020年2月29日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
フルノ九州販売株式会社	60百万円	100%	九州・沖縄および西中国地区における当社製品の販売
フルノ関西販売株式会社	52百万円	100%	東中国、四国、近畿および一部北陸地区における当社製品の販売
協立電波サービス株式会社	10百万円	100%	船舶通信料金精算代理業
株式会社フルノシステムズ	90百万円	100%	情報関連機器の製造販売
フルノライフベスト株式会社	10百万円	100%	保険代理業および印刷業
ラボテック・インターナショナル株式会社	50百万円	100%	電磁環境測定業
FURUNO U.S.A., INC.	2,000千米ドル	100%	米国等における当社製品の販売
FURUNO (U.K) LTD.	200千ポンド	100%	英国における当社製品の販売
FURUNO NORGE A/S	3,600千 ノルウェー・クローネ	100%	ノルウェーにおける当社製品の販売
FURUNO DANMARK A/S	15,000千 デンマーク・クローネ	100%	デンマーク等における当社製品の販売
FURUNO FINLAND OY	2,300千ユーロ	100%	当社製品の開発生産およびフィンランドにおける当社製品の販売
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	2,000千ユーロ	100%	ドイツにおける当社製品の販売
FURUNO EUROPE B. V.	100千ユーロ	100%	欧州における当社製品の物流サービス、イタリアにおける当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO FRANCE S.A.S.	3,048千ユーロ	100%	フランス等における当社製品の販売
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	2,404千ユーロ	100%	スペイン等における当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO HELLAS S. A.	1,841千ユーロ	100%	ギリシャ等における当社製品の販売
古野香港有限公司	4,787千米ドル	100%	当社製品の製造
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	2,502千 シンガポールドル	100%	シンガポール等における当社製品の販売およびサービス
FURUNO CHINA CO., LIMITED	30百万香港ドル	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
FURUNO KOREA CO., LTD.	1,200百万 韓国ウォン	100%	韓国における当社製品の販売およびサービス
古野(上海)貿易有限公司	2,518,400 中国元	100%	中国における当社製品に係るサービス

**(7) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）**

当社グループは、超音波および電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器および産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

セグメント区分	主 要 製 品
船 用 事 業	航海機器（レーダー、GPSプロッタ、航海情報記録装置、電子海図情報表示システムなど） 無線通信装置（無線機、衛星通信装置、船舶自動識別装置など） 漁労機器（ソナー、魚群探知機、潮流計など）
産 業 用 事 業	医療機器（生化学自動分析装置、超音波骨密度測定装置など） ITS機器（ETC車載器など） GPS機器（GPS受信機、GPS周波数発生器など） 航空機用電子装置
無線LAN・ハンディターミナル事業	無線LANシステム、ハンディターミナルなど

**(8) 主要な営業所および工場（2020年2月29日現在）**

## ①当社の主要拠点

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	兵庫県西宮市	三木工場	兵庫県三木市
東京支社	東京都千代田区	フルノINTセンター	兵庫県西宮市

## ②子会社の主要拠点

**国 内**

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
フルノ九州販売株式会社	長崎県長崎市	協立電波サービス株式会社	東京都千代田区
フルノ関西販売株式会社	兵庫県神戸市	株式会社フルノシステムズ	東京都墨田区

## 海外

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
FURUNO U.S.A., INC.	米国	FURUNO FRANCE S.A.S.	フランス
FURUNO (UK) LTD.	英国	FURUNO ESPAÑA S.A.	スペイン
FURUNO NORGE A/S	ノルウェー	FURUNO HELLAS S. A.	ギリシャ
FURUNO DANMARK A/S	デンマーク	古 野 香 港 有 限 公 司	中国
FURUNO FINLAND OY	フィンランド	FURUNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	FURUNO KOREA CO., LTD.	韓国
FURUNO CHINA CO., LIMITED	中国	古 野 ( 上 海 ) 貿 易 有 限 公 司	中国
FURUNO EUROPE B. V.	オランダ		

### (9) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

セグメント区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
船 用 事 業	2,337名 (27名)	△24名 ( 1名)
産 業 用 事 業	279名 ( 4名)	12名 ( -名)
無線LAN・ハンディターミナル事業	110名 ( 1名)	8名 ( △2名)
そ の 他	58名 ( -名)	-名 ( -名)
全 社 ( 共 通)	142名 ( 2名)	△27名 ( 2名)
合 計	2,926名 (34名)	△31名 ( 1名)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループの就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均員数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門など特定の事業部門に区分できない者であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (10) 主要な借入先および借入額 (2020年2月29日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,704 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,500

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 31,894,554株（うち自己株式384,369株）  
 (3) 株 主 数 4,980名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
古 野 興 産 株 式 会 社	4,186 <sup>千株</sup>	13.29 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,167	3.71
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,000	3.17
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	992	3.15
古 野 電 気 取 引 先 持 株 会	980	3.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	942	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	811	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	772	2.45
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	727	2.31
D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	661	2.10

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式384,369株（自己名義失念株式1,000株を含む）を控除して計算しております。  
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は、201千株保有しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古野 幸男	安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者
専務取締役	小池 宗之	船用機器事業担当 船用機器事業部長
常務取締役	石原 眞次	船用機器事業部開発設計統括部長
取締役	矮松 一磨	船用機器事業部営業企画部長
取締役	岡本 達行	特命事項担当
取締役	西森 靖	技術研究所、R & D統括センター、全社技術担当 技術研究所長
取締役	大矢 智資	人事総務部、法務室担当 人事総務部長
取締役	藤田 尚住	船用機器事業部三木工場長
取締役	山宮 英紀	システム機器事業、航空・防衛事業、品質統括監理室、経営企画部、IT部、経理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー管理統括者
取締役	寺山 孝男	技術士（機械） 寺山技術士事務所代表
取締役	樋口 英雄	ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
常勤監査役	和田 豊	
監査役	小美野 廣行	公認会計士
監査役	村中 徹	弁護士 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、株式会社スズケン社外監査役、株式会社カプコン社外取締役

- (注) 1. 取締役寺山孝男および樋口英雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小美野廣行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役寺山孝男および樋口英雄の両氏ならびに監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 当事業年度における担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	変更年月日
岡本 達行	特命事項担当	システム機器事業、航空・防衛事業担当 システム機器事業部長	2019年11月16日
山宮 英紀	システム機器事業、航空・防衛事業、品質統括監理室、経営企画部、IT部、経理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー管理統括者	品質統括監理室、経営企画部、IT部、経理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー管理統括者	2019年11月16日

6. 責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社と取締役寺山孝男氏および取締役樋口英雄氏ならびに常勤監査役和田 豊氏、監査役小美野廣行氏および監査役村中 徹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	159百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	39百万円 (17百万円)
合計 (うち社外役員)	14名 (4名)	198百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、同じく監査役の報酬額は、年額7千万円以内と決議いただいております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬諮問委員会にて審議を経た答申に基づき、取締役会の決議により決定いたします。取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は、取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定いたします。業績連動報酬は、前年度の会社業績および各取締役の業績貢献度を考慮して決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役寺山孝男氏は、寺山技術士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

取締役樋口英雄氏は、ビジネスエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

監査役村中 徹氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士、株式会社スズケンの社外監査役および株式会社カプコンの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	寺山 孝男	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席しております。主に機械分野の専門家としての見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	樋口 英雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席しております。製造業における企業経営者および社外役員としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外監査役	小美野 廣行	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地および企業経営者としての経験から適宜発言を行っております。
社外監査役	村中 徹	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席しております。主に会社法および関係諸法令の専門家としての見地から適宜発言を行っております。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手および報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性および適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査および確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、監査役会が、会社法第337条第3項各号、会社法第340条第1項各号または会計監査人による計算書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるとき、のいずれかに該当すると判断した場合は、当該会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人について、その職務の遂行が適正に実施されることを確保できないまたは監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当である、と判断した場合には、会計監査人の変更のため、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>56,477</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,429</b>
現金及び預金	12,143	支払手形及び買掛金	2,534
受取手形及び売掛金	15,992	電子記録債務	6,493
電子記録債権	1,598	短期借入金	206
商品及び製品	15,408	1年内返済予定の長期借入金	3,000
仕掛品	3,576	未払法人税等	428
原材料及び貯蔵品	6,082	賞与引当金	1,657
その他	2,070	製品保証引当金	1,108
貸倒引当金	△395	その他	7,001
<b>固定資産</b>	<b>19,655</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,459</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,152</b>	長期借入金	6,700
建物及び構築物	3,526	退職給付に係る負債	2,872
機械装置及び運搬具	819	繰延税金負債	484
土地	3,582	その他	1,401
その他	2,223	<b>負債合計</b>	<b>33,889</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,195</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	481	<b>株主資本</b>	<b>45,004</b>
その他	3,714	資本金	7,534
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,307</b>	資本剰余金	10,074
投資有価証券	2,591	利益剰余金	27,598
長期貸付金	5	自己株式	△203
退職給付に係る資産	922	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△3,079</b>
繰延税金資産	245	その他有価証券評価差額金	310
その他	1,569	為替換算調整勘定	△2,687
貸倒引当金	△26	退職給付に係る調整累計額	△702
		<b>非支配株主持分</b>	<b>319</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>42,244</b>
<b>資産合計</b>	<b>76,133</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>76,133</b>

連結損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		83,066
売上原価		54,541
売上総利益		28,524
販売費及び一般管理費		26,113
営業利益		2,411
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	151	
その他	463	658
営業外費用		
支払利息	100	
為替差損	128	
固定資産除却損	29	
その他	108	366
経常利益		2,702
特別利益		
固定資産売却益	65	
その他	6	72
特別損失		
減損損失	65	
その他	10	75
税金等調整前当期純利益		2,699
法人税、住民税及び事業税	620	
法人税等調整額	22	642
当期純利益		2,057
非支配株主に帰属する当期純利益		15
親会社株主に帰属する当期純利益		2,041

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>36,323</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,138</b>
現金及び預金	3,934	支払手形	190
受取手形	663	買掛金	2,340
売掛金	10,159	電子記録債権	6,432
商品及び製品	1,443	短期借入金	4,263
仕掛品	8,028	1年内返済予定の長期借入金	3,000
原材料及び貯蔵品	3,347	未払金	1,523
短期貸付金	5,410	未払法人税等	93
未収消費税	1,102	未払費用	757
未収入金	436	前受金	658
その他の引当金	1,026	賞与引当金	1,030
	774	製品保証引当金	986
	△5	その他の負債	862
<b>固定資産</b>	<b>20,984</b>	<b>固定負債</b>	<b>9,981</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,129</b>	長期借入金	6,700
建物	1,819	退職給付引当金	2,473
構築物	105	繰延税金負債	364
機械及び装置	456	その他	443
車両運搬具	52		
工具、器具及び備品	719	<b>負債合計</b>	<b>32,120</b>
土地	2,887	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	88	<b>株主資本</b>	<b>24,923</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,323</b>	資本金	7,534
のれん	93	資本剰余金	10,074
ソフトウェア	3,195	資本準備金	10,073
電話加入権	35	その他資本剰余金	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,531</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>7,517</b>
投資有価証券	1,359	利益準備金	617
関係会社株	6,909	その他利益剰余金	6,899
出資会社	15	別途積立金	1,490
関係会社出資	500	繰越利益剰余金	5,409
長期貸付金	243	<b>自己株式</b>	<b>△203</b>
破産更生債権	18	<b>評価・換算差額等</b>	<b>263</b>
長期前払費用	362	その他有価証券評価差額金	263
前払年金費用	1,445		
団体生命保険	528	<b>純資産合計</b>	<b>25,187</b>
差入保証金	173	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>57,307</b>
貸倒引当金	△25		
<b>資産合計</b>	<b>57,307</b>		

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		57,011
売上原価		42,889
売上総利益		14,122
販売費及び一般管理費		14,738
営業損失		616
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	602	
為替差益	5	
その他	576	1,196
営業外費用		
支払利息	98	
固定資産除却損	22	
その他	177	299
経常利益		281
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
その他	0	10
特別損失		
減損損失	65	
その他	0	66
税引前当期純利益		225
法人税、住民税及び事業税	△164	
法人税等調整額	81	△82
当期純利益		308

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

古野電気株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松尾雅芳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古野電気株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

古野電気株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松尾雅芳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古野電気株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況の報告を受けました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」について通知を受けたうえで、当該体制が一定に適正な基準に従って整備されていることについて確認をいたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月10日

古野電気株式会社 監査役会

常勤監査役 和田 豊 ⑩

社外監査役 小美野廣行 ⑩

社外監査役 村中 徹 ⑩

以上

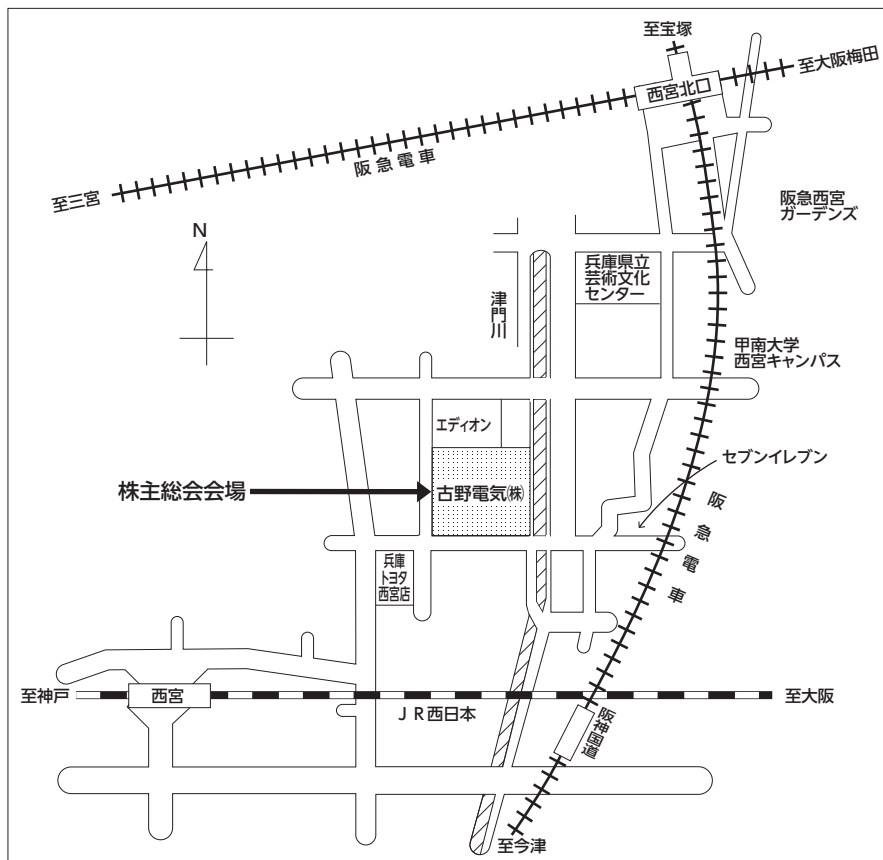




## 株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市芦原町9番52号 当社 本社会議室  
電話 0798-63-1017

新型コロナウイルス感染拡大にともない、昨年から会場を変更のうえ、お土産配布を「中止」しておりますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。  
また、受付において、手指の消毒等の感染予防措置を講じさせていただきますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。



◎交通機関 阪急『西宮北口』駅下車「南改札口」徒歩約10分

J R 『西宮』駅下車 徒歩約10分

◎会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。

◎受付開始時刻は、午前9時を予定しております。